

公開用

第 8 回 和歌山県河川整備審議会  
河川整備計画部会会議録

日 時：平成 28 年 12 月 1 日(木)13 時 30 分～

場 所：和歌山県民文化会館 3 階特設会議室

○県より挨拶

○委員の紹介

○会議録署名委員の指名

○議長 それでは、資料 1-3-2 につきましては、非公開ということでもよろしくお願いたします。それでは、4. 議事の (1) 紀の川水系貴志川圏域河川整備計画（原案）について、県より説明をお願いいたします。

○県 前のスクリーンで、お手元ですと資料 1-4 に沿って紀の川水系貴志川圏域の河川整備計画（原案）について、前回のご意見とパブリックコメントでいただいたご意見の対応とをご説明させていただきます。

まず初めに、前回、今年の 2 月 19 日に計画部会でいただきましたご意見と、その対応についてご説明をさせていただきます。

1 点目いただきましたのが、流域の概要の地質のところでございますけれども、右側でございますが、地質図の凡例の濃い青の部分はどこに該当するのということで、凡例がうまく整理できておりませんでしたので、修正後ということで青い部分を 2 つに分けております。さらに砂岩と緑色岩類など、凡例と図のほうを修正させていただいております。

続きまして、2 点目としまして、真国川と貴志川について、古くから谷が開発されてきたことがわかる真国荘絵図というのがあるので、写真と一緒に歴史のところに記載できないかというご意見がございました。これは資料をいただきまして、東京大学の史料編纂所の所蔵模写など、そういったところの資料等をご紹介いただいて、写真の絵図を追加しております。あと文章としまして、赤字のところを追記させていただいている部分でございますけれども、「紀美野町域は京都の神護寺の荘園となり、神野真国荘と呼ばれ、開発の進んだ流域の村や神社が描かれた絵図が残されている」というふうに修正をしております。

続きまして、ご意見で、「真国川についての記載が少ない。真国川が局所対策と判断できる資料を追加してほしい」ということで、何カ所か反映させていただいております。1 点目が、歴史・文化・観光のところの参考資料のところでございますけれども、赤字で「真国川中流には、河川沿いに細野溪流キャンプ場が整理されており、特に夏季には県内外から大勢の人々が訪れている。紀美野町には大型望遠鏡が設置された「みさと天文台」があり、様々な天体観望会が開催されている」という文章を追記させていただいております。

続きまして、後でまた真国川の記載のところについてはご説明させていただきますが、

「下流域でいちじくの生産が全国有数と記載されているが、紀の川市は県下のほとんどのいちじくを生産するが、貴志川筋ではいちじくは生産されていないのではないか」というご意見をいただきまして、ご意見を踏まえて下記のとおり修正をさせていただきました。いちじくの記述を消しております。かわりに「ハッサクやモモなど一年を通して種々の果物が収穫されている」という形で表現を修正させていただいております。

続いて、河川環境の現状と課題のところ、「植生図を追加してほしい」ということで、他の河川整備計画と同様に右のような図、現存の植生図を追記させていただいております。

続きまして、「圏域全体の確認種の一覧をつけてほしい」というご意見がございまして、ご意見を踏まえて、確認種一覧を追加しております。他の河川整備計画と同様に追加をさせていただいております。

続きまして、外来種の駆除についての記載があるが、現実的には駆除というのは無理だと思うので、もう少し実現可能な表現にしてはどうかということで、ご意見を踏まえしました。赤字が修正した部分でございますが、「河川の整備がきっかけでそれらの勢力が拡大することもあるため、外来種の拡大抑制に努め、在来種の生育・生息環境の保全が必要である」という表現に修正しております。

続いて、下のほうでございますが、魚類の降下・遡上のためと記載されているが、モクズガニなどの甲殻類も含めなくてよいのかということで、ご意見を踏まえて、赤字で書いておりますけれども、「魚類等の降下・遡上のため」という形で修正をさせていただいております。

先ほどの真国川についての記載の関連の箇所、第4章の河川の整備の実施に関する事項の治水を目的とする河川工事のところでございますけれども、ご意見を踏まえて赤字の形で記載をしております。読み上げさせていただきますと、「真国川は全川にわたり未改修であり、大部分が山間部を流れているが、局所的に開かれた平地に位置する家屋が、流下能力不足箇所からの溢水により浸水被害が発生している。このため、早期に浸水被害を軽減するためには、一連区間の整備ではなく、浸水被害が発生している箇所について、上下流のバランスに配慮しながら局所的に治水安全度の向上を図る必要がある」という形で記載をしております。

続いて、同じく真国川についての記載でございますけれども、参考資料のほうに真国川の局所改修を想定している箇所についての位置図というのを掲載させていただいております。下のほうに注記として、「局所改修：真国川では平成23年9月洪水をはじめ、浸水

被害が発生していることから、浸水状況を踏まえ対策を検討し、必要に応じ上下流との安全度のバランスを図りながらネック部の解消を実施する」というふうに記載をしております。

以上が委員からいただきましたご意見に対する対応でございます。続きまして、パブリックコメントでいただきましたご意見と、その対応でございます。

まず、パブリックコメントでございますが、本年の9月1日から本年の9月30日までの30日間実施しておりまして、閲覧場所として、県庁の河川課をはじめ関係する振興局建設部と、関係する市町村のほう等々で閲覧できるという状態にして、パブリックコメントをいただいております。

いただきましたご意見としまして、1件いただいております、読み上げさせていただきますと、平成25年9月15日から17日にかけての台風18号には、貴志川上流部で水位が堤防を乗り越え田畑が浸水し、家屋がもう少しで浸水するところでした。このことについて、町にも要望書を提出していて、建設部に現地を確認していただいていると。このことも踏まえて、工事の内容を追加していただきたいというご意見でございます。これに対しまして、計画の原案につきましては、貴志川での近年最大である平成23年9月洪水に対して、家屋の浸水被害が発生しないように河川整備を進めるという目標としております。ご意見のあった箇所につきましては、田畑の浸水箇所でございます、一連区間の整備ではなく、浸水被害が発生している箇所について、今後の浸水状況も見ながら、上下流バランスに配慮し、局所的に治水安全度の向上を図るという形で、浸水状況を見ながら整備を検討させていただきます。整備計画には載せないのですけれども、浸水状況を踏まえて上下流を見ながら必要に応じて対応するという形を考えております。その旨の回答、県の考え方を示しております。

続きまして、前回お示した河川整備計画からの変更を、事務局のほうから整理や文言の修正ということで何点かご報告をさせていただければと思います。

1点目が、整備の目標に関する記載なのですけれども、柘榴川のほうにつきましては、既往最大洪水（平成13年6月洪水）と同規模の洪水を安全に流下させるという書き方をさせていただいております。しかし、観測史上で近年のデータが主にデータとしてありまして、古いデータについてはなかなかデータが整理されていない部分がございます、既往最大というふうに言うのが正確かどうかというところがありましたので、目標の洪水は当然変えていないのですけれども、表現といたしまして、「近年の最大である平成13年6

月洪水と同規模の」という表現にさせていただきました。

あわせて、同じく目標は変えていないのですが、貴志川につきましても、「次に大きい」というような書き方をしていたのですけれども、「近年の最大である平成 23 年 9 月洪水」という枕言葉にそろえさせていただいております。

続きまして、素案からの主な変更点で、これまで標準断面として整備計画に盛り込まさせていただいたものでございますが、築堤をするような絵をつけさせていただいております。実態の改修としましては、河道掘削がほぼ大部分のメーンの整備内容でございまして、築堤をして、しかも家も一部、もとの図面ですと 3k400 のところとかは、築堤をするような絵が入っております、実際の整備内容と標準の断面図との代表性が正確ではないかなということで、実際としては掘削が整備内容ですので、そういった標準断面に差しかえております。

また、標準断面で堤防をつくるどころも、あいている空間を埋めるような、実態の改修というよりも断面を入れただけの絵になっておりました。これも正確ではないということで、わざわざ掘った上で堤防を前に出すような改修というのはありませんので、そこは実態の整備のイメージに近いものということで、例えば区間 3 については変えさせていただいております。

あと、ソフト面での防災対策でございますが、もともとの表記につきまして、上のほうにある形だったのですが、他の整備計画での表現とか、あと地元の市町さんのほうからも、ハザードマップの普及を支援するために、浸水想定をつくってくれないかというご要望もございまして、他の河川の表現との統一と、そういうご要望も踏まえて、赤字のような形で追記をさせていただいております。読み上げてさせていただきますと、「災害情報の伝達体制や避難誘導體制の充実、住民の防災意識の向上等のソフト面での防災対策として、洪水浸水想定区域を調査検討し、市町が作成する洪水ハザードマップの普及を支援するなど、平常時からの防災意識の向上と自主的な避難の心構えを養い、災害時における住民の円滑かつ迅速な避難が行われるよう努める」ということで、ソフト対策のところの修正というのを追記させていただいております。

以上で委員からいただきましたご意見とパブリックコメント、表現の適正化とか他の整備計画との並びで、事務局から提案として変更させていただきたいという箇所でございます。以上でございます。

○議長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問があり

ましたら、お願いいたします。

○委員 今、対象洪水の説明の中で、本文の16ページの部分では、「近年最大の」という枕言葉で記述されているのですけれども、この計画の性格というのですか、位置づけを説明する「はじめに」という序文のところですね、段階的に進めますよというところについては、「近年最大の」という枕言葉がなくて、平成23年9月洪水に対応できるという表記になっているのですけれども、この「はじめに」の部分についても段階的に整備を進めていくという観点から、本文のほうで書かれておるように、「近年最大の」という枕言葉をつけたほうがいいのではないかと考えてございます。

○議長 今のご趣旨は、資料1-2になりますか。

○委員 2の初めです。

○議長 1-2の1ページ目の、下から3分の1ぐらいのところでしょうか。

○委員 そうですね。

○県 ご指摘のとおりだと思います。ありがとうございます。近年最大と書いたほうが趣旨が伝わるとお思いますので、そのように修正させていただければと思います。

○議長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○委員 ただいま説明を受けた以外の資料1-2についても構いませんでしょうか。細かいことばかり申し上げて恐縮なのですが、例えば5ページですね。1.1.5に土地利用というのがございますけれども、各利用の数値が入っていますが、これを足すと101になるのですね。我々理系の人間としては、100にならないと気持ちが悪いので、100になるように訂正していただければありがたいなと思います。

それから、6ページなのですけれども、これは人口は平成22年のデータですが、これはやはり最新といいますか一番新しいデータなのでしょうか。

○県 ご指摘のとおり、国勢調査を去年度実施しております、そちらのデータがあると思いますので、より最新のものを書くようにいたします。

○委員 そしたら、産業のところも同じように22年ですので、その辺ももし訂正できれば、そのほうがよろしいのではないかなと思っています。それから、ここも足すと99%ですの

で。  
それともう一つは、ハッサクとモモというふうに訂正していただいているのですけれども、和歌山県の農林業というパンフレットを見ますと、ハッサクは最盛期の4分の1以下にまで減っているのですね。紀の川市の占める割合も50%ぐらいあるのですけれども、例

えばキウイなんかのほうが紀の川市の占有率が高いこともありますので、ちょっと検討していただいて、ハッサクよりもし適当なものがあれば、そちらに変えたほうがいいのではないかなと思いました。

それから、14 ページですけれども、河川の整備計画に直接かかわらないことばかり申し上げて申しわけないのですが、生き物をやっている身からすると気になりますので申し上げますけれども、14 ページの魚類、ここに「メダカ南日本集団」と書かれているのですが、これはちょっと古い言い方で、現在では「ミナミメダカ」と呼ぶのが普通ですので、そのように変えていただければと思います。

それから、鳥なのですが、2 行目や最後から 2 行目に「旅鳥」という表現が出てきます。旅鳥というのは、渡りの途中に日本を通過するという意味で表現するのですけれども、ここに名前が挙がっているものたちは、もちろん貴志川を通過していくものもあるのですが、ここで定着して繁殖しているものもたくさんあります。ですので、むしろここは「夏鳥」というふうに表現を変えたほうが良いと思います。

それともう 1 つは、4) の底生動物なのですが、底生動物として具体的に挙げているのは、淡水性のマイマイ、貝類と、あとはトンボなのですよね。トンボを底生生物というふうには表現しませんので、言うとならば昆虫、あるいは水生昆虫という言い方になるかと思います。以上です。

○議長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○県 そうですね。また相談させていただいて、まずハッサクのところはまた確認させていただいて、キウイが適切であれば、それは直させていただきます。あと、100%は四捨五入の関係かもしれませんが、場合によっては 2 桁、小数点も出すなど何か考えたいと思います。あとは、鳥類のナカドリでございましたか。

○委員 夏鳥です。

○県 そこもまた勉強させていただいて、ここはご相談をさせていただければと思います。あと、底生動物のところは水生というところの。

○委員 あるいは、軟体動物、昆虫類とか。マイマイがございますので。

○県 そこはまたご教授いただければと思います。

○議長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○委員 資料 1-3 の 33 ページをごらんになっていただけますか。漁業のところなのですが、漁業権の漁場図を調べてみたのですが、それによりますと、ここでの表示の仕方というの

はちょっとおかしいので、できたら訂正していただきたいと思います。ここでは漁業権魚種の3種類が記載されているのですが、その中でアマゴについてはこういう形でいいのですが、アユについては本文では「圏域では」ということになっていますが、図の説明のほうではそういう形になっていないので、この貴志川圏域の全域という理解をしていただきたいと思います。

それから、続いてモクズガニですが、本文では紀の川合流から諸井堰までの間ということになっていますが、実質は諸井堰から上流を除く貴志川区域という形にさせていただきたいと思います。といいますのは、この本文に書いてある紀の川合流から諸井堰までの間、それ以外にも、丸田川とか柘榴川というのもやはり入りますので、できたら諸井堰から上流を除く貴志川区域と、そういうような形で書いていただきたいと思います。その本文と図の説明のほうはやはり統一していただきたいと思います。以上です。

○議長 よろしいでしょうか。

○県 これも事実関係ですので、設定されているところをご指摘のとおり修正したいと思います。

○議長 ほかにいかがでしょうか。今日の資料1-4のスライドでいえば、15になるのですか、標準断面として書かれている貴志川の17k200から19k000の間で、修正したほうでは、左岸にパラペットがあるのですが、そのパラペットというのはやっぱり標準的なものとして考えてよろしいのでしょうか。あるいは、特殊堤という名前ですので、その辺はどうなのでしょう。よっぽどどうしようもない場合にやっているようなものだと思うのですが。

○県 そうですね。背後地次第ではあるのですが、特殊堤ではあって、背後地よりも高いところというのは、そういう整備も構造令上は容認をされていて、これを実際に盛ろうとすると、かなり用地を買って、実態としては背後地の家がなくなるという懸念もあったので、実態の整備のイメージということで、実際に入ると大きな堤防をつくったはいけど家がなくなったというのはちょっとイメージと違うかなという意識で、こういうふうにさせていただいたところです。

○議長 文言だけのことですけれども、標準断面と書かれているところで、それが標準になるという理解でよろしいのでしょうか。

○県 そうです。

○議長 わかりました。ほかはいかがですか。前回の2月に一度この審議を行っておりま

して、そのときに随分たくさん意見を出していただいて、非常に難しい川でもあるというような気がしておりました。今、いろいろご指摘がありましたように、今回もまたいろいろ事実関係なんかでも修正が必要なところが出ておりますが、いかがでしょうか。ほかに何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

今日いろいろご指摘いただきました点についての修正なのですが、これにつきましては文言の修正でできるのではないかという気がしますので、該当の場所を修正していただいて、また委員に連絡していただいた上で私が確認するという手続にしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 それでは、そういう手続をとるということを前提にしまして、本日審議をいたしました紀の川水系貴志川圏域の河川整備計画（原案）は了承したということにしたいと思っております。それで、「原案」の「原」を取って、「案」にいたしたいと思っております。

以上をもちまして、貴志川圏域につきましては、河川整備計画部会での審議は終了ということにいたしたいと思っております。以後の手続について、県からの説明をお願いいたします。

○県 ご審議のほどありがとうございました。本日いただきましたご意見を踏まえまして修正（原案）を作成し、委員の皆様のご了解をいただきましたら（原案）を（案）にさせていただきます。関係市町からの意見聴取や国土交通省への同意申請等必要な手続を進めさせていただきます。

○議長 ありがとうございます。それでは、議事の2番目ということで、その他ということではありますが、県より説明をお願いいたします。

○県 それでは、その他としまして、資料2でございますけれども、二級河川日置川水系河川整備計画（原案）につきましては、前回、素案をご審議いただきました内容や地元協議を踏まえて、整備区間を修正させていただく等の修正を加えまして原案としております。その原案につきましては、先月の平成28年11月16日から12月15日の期間でパブリックコメントを実施することをご報告させていただきます。資料2のような形でパブリックコメントをさせていただいております。以上でございます。

○議長 わかりました。現在、パブリックコメント中ということですね。日置川につきましては、先月中ごろから今月半ばまでパブリックコメントを行っているというご説明でしたが、いかがでしょうか。今のご説明に関しまして何かありましたらお願いいたします。日置川につきましては、手続どおり作業が進んでいるという理解でございます。ほかに何

か意見がございましたらお願いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

ご発言がないようでございますので、以上をもちまして本日の議事を終了させていただきます。限られた時間でしたので、後日お気づきになりました点やご意見がございましたら、県のほうまで直接お知らせくださるようお願いいたします。それでは、進行を司会のほうにお返しします。

○司会 ありがとうございます。本日は多くの貴重なご意見をいただき、まことにありがとうございます。本会でご審議いただくことは以上となります。

それでは、これをもちまして第8回和歌山県河川整備審議会河川整備計画部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

( 閉 会 )